

労働者派遣事業に関する情報公開について
(期間：2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日)

増田産業株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

派遣料金等の明示

派遣労働者	0 人
派遣先数	0 社
マージン率	実績なし
派遣料金平均金額 (1 日 8 時間計算)	0 円
派遣労働者賃金平均額 (1 日 8 時間計算)	0 円

マージン率に含まれる主な経費

法定福利費	事業主が負担すべき健康保険料、厚生年金、介護保険、雇用保険料、労災保険料等 ※要件を満たす全ての従業員が加入
事業運営費	労働者の募集にかかる広告媒体宣伝費及び採用活動費、営業管理、事業運営にあたる労働者人件費、事業所費用、通信費、旅費交通費等の諸経費、一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用等
有給休暇費用他	派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用、賞与支払に充当する費用等
営業利益	派遣料金から労働者賃金及び上記費用を差し引いた利益

教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	実施主体	訓練費負担
		賃金支給の別		
新規採用研修	新規就労者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
ビジネスマナー研修	1 年以上の雇用見込みがある全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	無償
		有給		
OA 機器操作研修	1 年以上の雇用見込みがある全派遣労働者（事務職従事者）	OFF-JT	派遣元	無償
		有給	派遣元	無償

その他（福利厚生に関する事項）

社会保険や有給休暇・健康診断などの制度に加え、神戸市勤労者福祉共済制度のハッピーパックに加入しています。

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結について：締結していない

※キャリアコンサルタント窓口 増田産業株式会社 管理部 出口 TEL078-651-7131

以 上